

SAGA2024 国スポ・全障スポ 嬉野市実行委員会

<嬉野市案内所・休憩所設置及び案内業務運営要項>

1 目的

この要項は、SAGA2024 国スポ・全障スポ（両リハ大会含む。以下「大会」という。）において「嬉野市歓迎・おもてなし基本計画」に基づき設置される案内所及び休憩所の設置・運営について必要な事項を定める。そして、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の利便性を高めるとともに、大会の情報や市内の観光情報等を広く発信するために必要な事項を定めるものとする。

2 種類

(1) 案内の種類は、次のとおりとする

- ①指定下車駅案内所における案内
- ②総合案内所における案内
- ③案内業務協力機関における案内

(2) 休憩所の種類は1種類とする

- ①競技会場における大会参加者の憩いと交流の場

(3) 案内業務協力依頼機関は次のとおりとする

- ①嬉野温泉観光協会
- ②嬉野交流センター
- ③嬉野市タクシー事業所
- ④嬉野市バス事業所
- ⑤佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター
- ⑥その他

(4) その他詳細事項は「歓迎・おもてなし基本計画に伴う業務要領」に記す

3 設置場所/業務場所

(1) 指定下車駅案内所は、嬉野温泉駅内または外とする

(2) 総合案内所の設置場所は、各競技会場に原則として1箇所とし、
そしてその設置場所は、関係機関・団体と協議のうえ設置する

(3) 休憩所の設置場所は、各競技会場に原則として1箇所とし、

そしてその設置場所は、関係機関・団体と協議のうえ設置する

(4) 案内業務の協力場所は各事業所または自動車内とする

4 設置期間/業務期間

(1) 指定下車駅案内所の設置期間は、関係機関と協議のうえ定める

(2) 総合案内所及び休憩所の設置期間は、嬉野市内各競技会の開催期間中とする

(3) 案内業務協力期間は「歓迎・おもてなし基本計画に伴う業務要領」に記す

5 開所時間/業務時間

(1) 指定下車駅案内所の開所時間は、関係機関と協議のうえ定める

(2) 総合案内所及び休憩所の開所時間は、競技会開始行事または競技開始1時間前から、競技終了または競技会閉会行事終了後30分までとする。ただし、状況に応じて変更できるものとする

(3) 案内業務協力時間は、各機関の営業時間帯とする

6 業務内容

(1) 指定下車駅案内所

- ① 宿泊、輸送、交通、観光及び物産の案内に関する事
- ② 競技会場、練習会場、競技日程等の競技案内に関する事
- ③ その他各種案内に関する事

(2) 総合案内所

- ① 宿泊、輸送、交通、観光及び物産の案内に関する事
- ② 競技会場、練習会場、競技日程等の競技案内に関する事
- ③ 一般観覧者及び障がい者への対応に関する事
- ④ 迷子、遺失物、拾得物の受付に関する事
- ⑤ 役員、視察員、報道員の受付・案内に関する事
- ⑥ その他各種案内に関する事

(3) 休憩所

- ① 大会参加者に対して、必要に応じて行う飲食物の提供に関する事
- ② 環境衛生に関する事

③その他、休憩所運営に関すること

(4) 案内業務

①大会参加者及び大会参加者以外の者からの問い合わせに対すること

7 その他

(1) 案内所及び休憩所の設置、または案内業務を円滑に行うため、関係機関及び団体等が互いに協力し、実施する

(2) この要項に定めるもののほか、案内所及び休憩所の設置運営、そして案内業務に関する必要な事項は別に「歓迎・おもてなし基本計画に伴う業務要領」に定める